

平成18年度予算の概要

平成18年度当初予算は90億5,099万9千円でスタート

一般会計 49億5,667万3千円 対前年度比 2.3%減
特別会計 40億9,432万6千円 対前年度比 7.3%増

1. 平成18年度の予算について

今 地方自治体は、急激な少子高齢化への対応、高度情報化への対応及び地方分権への対応等、多くの課題を抱えています。

こうした社会経済状況のなかで、酒々井町においても歳入の根幹をなす町税は、本年度微増となったものの減収傾向が続く一方、国は構造改革の断行により「三位一体の改革」を推進し、さらには千葉県の財政再建に向けた取り組みの影響等、所要の財源の確保が厳しい状況にあります。また歳出面では、少子高齢化に対応した義務的経費や物件費の増加等によって、より一層町財政は厳しい状況におかれています。

これらのことを踏まえ、平成16年10月に策定した「酒々井町財政健全化緊急対策計画」の見直しを行い、それを基に平成18年度の予算編成方針を策定しました。編成にあたっては、第4次総合計画第2期基本計画に十分考慮し、その目標達成に向かって努力し、特に住民福祉向上のための事業として「健康」「生涯学習」「安心・安全な町づくり事業」「循環型社会への対応となるまちづくり事業」は継続して推進していくものとししました。

2. 各会計別予算の規模

単位：%

会計区分		予算額	伸率
一般会計		49億5,667万3千円	2.3
特別会計	国民健康保険特別会計	16億5,161万6千円	10.6
	下水道事業特別会計	4億3,365万4千円	0.2
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	773万円	35.2
	老人保健特別会計	10億2,146万6千円	3.9
	学校給食センター事業特別会計	1億8,031万9千円	2.2
	介護保険特別会計	7億9,954万1千円	13.2
計		40億9,432万6千円	7.3
合計		90億5,099万9千円	1.8

3. 一般会計予算の内容

歳入

町税収入は、町民税については税制改正などの影響により増収が見込まれるものの、固定資産税及び都市計画税については本年1月の評価見直しの影響により減収となる見込みであり、税収全体としては前年度と比較して、2,178万5千円、0.9%増の23億9,601万4千円を見込んでいます。

地方譲与税のうち、三位一体の改革に伴う暫定措置として設けられた所得譲与税はその約半分の額の算定方法が平成19年度の本格的税源移譲を考慮した現実的な方法で理論計算された結果1億5,230万円が見込まれ、前年度比8,230万円、117.6%の増となっています。

地方特例交付金は、平成11年度から実施されている恒久的な減税の制度改正の影響等により5,000万円を見込み、前年度比3,600万円、41.9%の減となっています。

地方交付税については、国の平成18年度地方財計画における総額が前年度比9,906億円、5.9%減となっていること及び微増ではあるが町税の伸び、所得譲与税の増などの影響により7億4,000万円を見込み、前年度比8,000万円、9.8%減となっています。

国庫支出金については、三位一体改革により児童手当の一部が税源移譲されたこと及び支給対象者が小学校終了までと制度改正される影響などにより3億3,388万9千円を見込み、前年度比2,538万6千円、7.1%減を見込んでいます。

県支出金は国庫支出金と同じく児童手当の制度改正等の影響により2億1,379万5千円を見込み、前年度比4,241万3千円、24.7%増を見込んでいます。

繰入金については、財源不足を補うため一般財政調整基金を中心に総額2億1,563万7千円を繰入れ、前年度比1億3,721万6千円、38.9%減となっています。

町債は、臨時財政対策債など総額で3億3,070万円を見込み、前年度比1,060万円、3.1%減となっています。

性質別歳入予算額（一般会計）

単位：千円、%

区 分	予 算 額	構 成 比	前年度予算額	構 成 比	伸 率
自 主 財 源	2,789,489	56.3	2,894,794	57.0	3.6
町 税	2,396,014	48.3	2,374,229	46.8	0.9
分担金及び負担金	60,880	1.2	53,766	1.1	13.2
使用料及び手数料	46,710	1.0	44,740	0.9	4.4
財 産 収 入	904	0.0	1,083	0.0	16.5
寄 附 金	2	0.0	2	0.0	0.0
繰 入 金	215,637	4.4	352,853	6.9	38.9
繰 越 金	50,000	1.0	50,000	1.0	0.0
諸 収 入	19,342	0.4	18,121	0.3	6.7
依 存 財 源	2,167,184	43.7	2,180,257	43.0	0.6
地 方 譲 与 税	239,300	4.8	157,000	3.1	52.4
利子割交付金	13,000	0.3	17,000	0.3	23.5
配当割交付金	7,000	0.1	4,000	0.1	75.0
株式等譲渡所得割交付金	7,000	0.1	1,500	0.0	366.7
地方消費税交付金	165,000	3.3	162,000	3.2	1.9
自動車取得税交付金	62,000	1.3	56,000	1.1	10.7
地方特例交付金	50,000	1.0	86,000	1.7	41.9
地 方 交 付 税	740,000	14.9	820,000	16.2	9.8
交通安全対策特別交付金	5,500	0.1	4,800	0.1	14.6
国 庫 支 出 金	333,889	6.8	359,275	7.1	7.1
県 支 出 金	213,795	4.3	171,382	3.4	24.7
町 債	330,700	6.7	341,300	6.7	3.1
合 計	4,956,673	100.0	5,075,051	100.0	2.3

歳入項目の説明

自主財源・・・地方公共団体が自らその権能を行使して調達することのできる財源をいい、地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金等です。

依存財源・・・国庫支出金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、地方債等のように、その額と内容の決定が国の意思や国で定める具体的基準によって行われるものをいいます。

町 税・・・町の収入の中心となるもので、地方税法及び町の条例の定めるところによって、町内の住民や企業等から徴収されるものです。

地方譲与税・・・本来地方税として地方団体に付与されるべき税を国が徴収し、その収入額の全部又は一部を一定の基準等によって地方団体に譲与するもので、地方税と地方交付税の中間的性格を持つものです。

地方特例交付金・平成 11 年度の地方税制改正において、個人住民税の最高税率の引下げ及び定率減税の実施並びに法人事業税の税率の引下げ等の恒久的な減税が実施されたことに伴う地方税の減収額の一部を補てんするために、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの当分の間の措置として交付されるものです。

地方交付税・・・地方税は、地域の経済力によって、その収入に差が生ずることは避けられません。そこで、標準的な行政の実施に必要な経費を賄うために地方税収入が不足する団体に対して、一定の方法により国から交付されるものです。

国庫支出金・・・特定の行政目的を達成するために、当該行政に要する経費に充てることを条件に国から交付される収入であり、国の負担義務に基づく国庫負担金や、奨励的・財政援助的な性格を有する国庫補助金、国の事務の委託に伴う委託金等です。また、県支出金は、一定の目的のために県から交付される収入です。

地方債・・・・地方団体の借入金で、その償還が2年度以上にわたるものです。地方債は、学校や道路等の建設のように一時に多額の経費を必要とし、しかも長期間にわたって利用することができるものの財源に充てられます。

その他の収入・・・地方団体の行う事業等によって特に利益を受ける者から徴収する分担金、保育園の保育料、公の施設利用の対価として徴収される使用料、戸籍手数料等特定の者のために行う事務に要する費用に充てるため徴収される手数料、財産の売却あるいは運用によって生ずる財産収入、寄付金等があります。また、年度間の財源の不均衡を調整するために財政調整基金からの繰入金や、他会計からの剰余金の繰入等の収入もあります。

歳 出

義務的経費は、児童手当の改正などの影響により扶助費は増加しましたが、人件費については、報酬、特別職の給料及び管理職手当を減額し、全職員の地域手当の支給を零にしたことにより減少したため、義務的経費総額は前年度比1億2,566万5千円、4.3%減の27億8,743万9千円となっています。

物件費及び維持補修費は、事務の執行にかかる内部経費の削減や各種事務事業及び業務委託内容の徹底した見直し等による経費削減で、あわせて前年度比3,044万8千円、4.5%減の6億5,174万2千円となっています。

補助費等については、佐倉市四街道市酒々井町葬祭組合及び佐倉市酒々井町清掃組合など一部事務組合の負担金の削減及び各種団体や事務事業の効果・内容等を十分精査し見直しを行ったことなどにより、前年度比7,762万7千円、9.3%減の7億5,541万6千円となっています。

普通建設事業については、これからのまちづくり事業を中心に事業内容や緊急性等を十分精査した結果、対前年度比4,287万3千円、31.7%増の1億7,799万2千円となっています。

繰出金については、国民健康保険特別会計等の医療関係特別会計への繰り出しが増加したことにより、前年度比7,751万6千円、17.1%増の5億3,129万6千円となっています。

目的別歳出予算額（一般会計）

単位：千円、%

款	予 算 額	構成比	前年度予算額	構成比	伸率
議 会 費	114,384	2.3	108,990	2.1	4.9
総 務 費	805,880	16.3	901,968	17.8	10.7
民 生 費	1,078,335	21.7	1,017,861	20.1	5.9
衛 生 費	495,211	10.0	572,629	11.3	13.5
農林水産業費	146,721	3.0	154,461	3.0	5.0
商 工 費	102,056	2.1	89,145	1.8	14.5
土 木 費	444,022	8.9	393,594	7.8	12.8
消 防 費	406,746	8.2	428,257	8.4	5.0
教 育 費	578,197	11.7	610,521	12.0	5.3
公 債 費	770,121	15.5	782,625	15.4	1.6
予 備 費	15,000	0.3	15,000	0.3	0.0
合 計	4,956,673	100.0	5,075,051	100.0	2.3

性質別歳出予算額（一般会計）

単位：千円、%

区 分	予 算 額	構成比	前年度予算額	構成比	伸率
人 件 費	1,702,694	34.4	1,821,835	35.9	6.5
扶 助 費	314,624	6.3	308,644	6.1	1.9
公 債 費	770,121	15.5	782,625	15.4	1.6
義務的経費小計	2,787,439	56.2	2,913,104	57.4	4.3
物 件 費	631,030	12.7	653,769	12.9	3.5
維持補修費	20,712	0.4	28,421	0.6	27.1
補助費等	755,416	15.3	833,043	16.4	9.3
経常的経費小計	4,194,597	84.6	4,428,337	87.3	5.3
普通建設事業	177,992	3.6	135,119	2.6	31.7
内 補 助 事 業	72,141	1.5	32,505	0.6	121.9
訳 単 独 事 業	105,851	2.1	102,614	2.0	3.2
積 立 金	9,015	0.2	14,026	0.3	35.7
投資及び出資金	24,773	0.5	23,789	0.5	4.1
貸 付 金	4,000	0.1	5,000	0.1	20.0
繰 出 金	531,296	10.7	453,780	8.9	17.1
予 備 費	15,000	0.3	15,000	0.3	0.0
合 計	4,956,673	100.0	5,075,051	100.0	2.3

歳出項目の説明

目的別歳出・・・行政目的別の分類とは、行政の目的に従って行われる事業別の分類で、地方団体における個々の行政サービスの水準や行政上の特色等を知るのに役立つ分類方法です。

民生費・・・高齢者や障害者の支援、保育園、生活保護等に係る経費です。

衛生費・・・生活習慣病検診やゴミの収集、環境対策等に係る経費です。

土木費・・・・・・道路の整備、河川の改修、公園の整備等に係る経費です。

教育費・・・・・・小中学校の整備や公民館等の運営等に係る経費です。

性質別歳出・・・・・・性質別の分類とは、経費がどういう行政目的に使われるかは問わず、いわば横断的にその性質によって区分する分類方法で、地方団体の財政の構造上の特色やその良否を判断する目的に用いられます。性質別分類は、財政運営の実態を知るために特に重要な分類方法です。

義務的経費・・・・・・その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいいます。

人件費・・・・・・職員の給与や退職金等です。

扶助費・・・・・・生活保護に係る経費や高齢者や児童福祉に係る経費等です。（主に民生費）

公債費・・・・・・道路や公共施設等の建設事業等に充てた町債（借金）の返済に係る経費です。

経常的経費・・・・・・毎年持続して固定的に支出される経費をいいます。

物件費・・・・・・施設に係る光熱水費や予防接種の委託料等があります。

維持補修費・・・・・・町の管理するすべての公共施設を保全し維持するための経費です。

補助費等・・・・・・主に一部事務組合や各種公益又は公益的団体に対する補助金等です。

普通建設事業費・・・・・・道路、河川、学校等の公共施設の建設や改修工事費等です。

積立金・・・・・・特定の目的のために財産を維持し又は資金を積み立てるための経費です。

投資及び出資金・・・・・・地方公共団体における投資や出資には、様々なものがありますが、当町の場合は水道事業における水源確保のための出資が主なものです。

貸付金・・・・・・地方公共団体が行う貸付金については、行政目的遂行のために法令又は条例に基づき行われるものであり、当町の主なものは、中小企業資金融資預託金等があります。

繰出金・・・・・・一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費をいいます。

4.平成18年度の主な事業について

都市基盤の整備

(仮)酒々井 IC アクセス道路の路線測量・用地測量・土質調査・設計業務委託・不動産鑑定等を行います。また、JR 成田線を跨ぐ橋梁(伊篠こ線道路他2橋)の落橋防止詳細設計委託を行います。

【55,770千円】

酒々井 IC アクセス道路の都市計画決定や南部地区新産業団地の土地利用の変更に伴う既定の都市計画見直しに関する調査、都市計画原案の作成業務を行います。(継続費)

【6,250千円】

町道02-004号線(上岩橋地先)の道路改良工事を行います。また、国道51号線を跨ぐ橋梁(朝日橋他1橋)の落橋防止工事を実施します。

【43,900千円】

防犯街灯の新設を行います。

【600千円】

道路交通の安全性を確保するため、町道の年間を通じた維持管理事業を行います。

【24,240千円】

しすいふれ愛タクシーの円滑な運営を図るため、運行主体である社会福祉協議会への支援を行います。

【12,205千円】

生活環境の整備

資源循環型社会を構築しごみ減量化を推進するため、ペットボトルの回収を行うとともに生ごみをたい肥化する容器の購入を助成します。

【2,855千円】

湖沼や河川の水質浄化を図るため、合併処理浄化槽の設置を推進します。

【1,920千円】

災害時に備え毛布、食料等を蓄えます。

【1,182千円】

町管理及び自治会管理の防犯街灯の整備及び維持管理を行います。

【14,219千円】

保健福祉の充実

夜間及び年末年始の医療体制の確保をします。

【1,433千円】

健康ビジョンに基づく健康創造大学や軽スポーツ等を取り入れた運動教室等を開催し、住民参加の健康なまちづくりを推進します。

【640千円】

介護保険の対象外となる高齢者を介護している家族の負担軽減及び介護予防を図るためにデイサービスを行います。

【6,116千円】

各種がん検診、基本健康診査等老人保健事業を実施します。

【29,748千円】

身体障害者・知的障害者・障害児の施設サービス、居宅サービスに費用を支給します。

【121,477千円】

重度心身障害者医療費の負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成します。

【24,107千円】

聴覚障害者等に手話通訳者を派遣します。

【225千円】

おむつを使用するねたきり老人等を介護する家族の負担を軽減するため、紙おむつを支給します。

【1,515千円】

教育・文化施設の充実

不登校児童・生徒等を対象にカウンセリングや学校指導等を組織的・計画的に行い、学校生活へ復帰できるようにするための「ふれあい教室」を運営します。

【2,533千円】

酒々井小学校、大室台小学校及び酒々井中学校に「スクールサポート指導員」を配置し、特色ある教育活動を支援します。

【3,565千円】

史跡本佐倉城跡の発掘調査、保存整備事業を行います。

【18,234千円】

図書館(プリミエール酒々井)の書籍の充実を図ります。

【5,304千円】

社会教育の振興及び町民の健康増進を図るために、各種スポーツ大会を開催します。

【1,291千円】

しすいタウンカレッジの開講等、公民館主催事業の充実を図ります。

【845千円】

産業の振興

商工業の振興を図るため町商工会に対し補助金を交付します。

【4,500千円】

南部地区産業団地の実現に向けた企業誘致活動を行います。

【257千円】